

(様式1)

## 環境配慮検討書

農商第13-306号  
平成19年12月19日

三重県環境調整システム推進会議 部会長 様

三重県 農水商工部 農業基盤室長

三重県環境調整システム推進要綱第4条の規定に基づき提出します。

対象事業の名称	経営体育成基盤整備事業 桃園西部地区	
連絡先	担当室又は課所名	農業基盤室 農業基盤グループ

1 事業の計画の名称、目的及び内容

(1)名称	経営体育成基盤整備事業 桃園西部地区		
(2)目的	経営体育成基盤整備事業の実施により、大型機械の導入が可能な区画形状・道水路を整備して、近代的農業の推進と労力の節減を図るとともに各農家の農地の集団化等を推進し、また、高齢化社会を迎え、後継者不足による農地の荒廃化を防ぐため認定農業者による農作業受委託等農地の利用集積を図り、将来に向けての安定的な地域農業の確立を目指す。		
(3)事業主体	三重県		
(4)計画内容	①計画地の位置	三重県津市川方・牧・新家地内 受益面積A=30.6ha (別図1計画一般図参照)	
	②建物・施設等の概要 (用途、規模、面積、配置等)	整地工A=30.6ha 道路工L=4.8km 有効幅員4.0m 砂利およびアスファルト舗装 用水路工L=3.6km 管水路(VU100~400) 排水路工L=4.0km 有効リューム 300-700型 プレハブ水路500×500~800×800	
	③用水の使用計画	取水源は、一級河川雲出川の既設雲出井頭首工から雲出井用水路を経由して取水し、地区内は管水路とする。	
	④エネルギーの使用計画	使用計画なし	
	⑤雨水、汚水の排水計画	雨水：地区内の計画排水路を経由し、雲出川及び前田川へ自然排水を行う。 汚水：汚水の発生なし	
	⑥道路・交通計画	計画地区は、県道三雲久居線に隣接している。	
	⑦工期	1)着工の予定時期 2)完工及び供用開始の予定時期	・着工：平成21年 9月頃予定 ・完工：平成26年 3月頃予定 ・供用：平成26年 3月頃予定
(5)関連事業計画	関連事業なし		
(6)その他	その他なし		

2 計画地の社会的条件の現況等

(1)計画地の社会的条件の現況	①交通の現況	計画地区周辺の主要道路として南側に県道三雲・久居線が通り、東側には、一般農道久居東部二期地区の農道が地区内を通過、また近鉄名古屋線も地区内の一部を通過している。
	②土地利用の現況	計画地区の現状土地利用は、水田・畑の農地である。 (別図2 現況土地利用図参照)
	③水域利用の現況	計画地区は、一級河川雲出川の既設雲出井頭首工からの雲出井用水路を水源として展開する農地で、改修を予定している水路は、用排兼用の水路である。 (別図2 現況土地利用図、別図3 計画平面図参照)
	④生活関連施設の現況	計画地区周辺の上水道は、完備されており、下水道の整備については、川方、牧地区については、平成20年3月に供用開始の予定である。また、ごみについては、旧久居市内のごみ焼却施設にて焼却している。計画地区周辺に桃園小学校がある。
(2)関係法令等による地域の指定・規制状況	①自然環境保全地域等の指定状況	自然環境保全地域(地区)、自然公園地域(区域)、鳥獣保護区の指定状況  地区周辺には、自然環境保全地域及び自然公園地域に指定された地域はない。また、鳥獣保護区の指定された地域もない。
	②土地利用規制の現況	都市計画法、農業地域振興法、森林法等の規制状況  計画地区は、都市計画法及び森林法の指定された地域はないが、農業振興地域の農用地区域に指定されている。また、一部に農用地区域に編入する箇所がある。 (別図4 農振地域図 別図5 農用地への編入箇所図)

3 計画地の自然的条件の現況

(1)地形・地質	文献調査	文献名	土地分類図（三重県）（S50国土庁土地局） （別図6 地形分類図、別図7 表層地質図、別図8 土壌図、別図9 桃園西部地区土壌図参照）		
	現地調査の有無	有・ <input type="radio"/> 無（実施日時）	聴取調査の有無	有・ <input type="radio"/> 無	
	調査結果等	地形は、標高6～7mの扇状地性低地の主傾斜1/700程度の平坦地で、地質は、未固結の礫層を主とした砂・泥を含む河床の沖積等の堆積物で、土壌は、灰褐色土壌粘土層構造、灰色土壌型である。			
(2)水象	文献調査	文献名	平成18年度三重県環境白書		
	現地調査の有無	有・ <input type="radio"/> 無（実施日時）	聴取調査の有無	有・ <input type="radio"/> 無	
	調査結果等 ①河川、湖沼	計画地区下流の雲出橋地点での水質は、下記のとおりである。 PH・7.5 DO・9.9 BOD・1.0 SS・3 大腸菌群数・1.1E+03			
	②海域				
(3)気象・大気質等	調査の方法	「平成18年度三重県環境白書」「久居市田園環境整備マスタープラン」 津气象台（明治30年から平成11年）			
	調査結果	気温：平均気温 16.4℃ 降水量：年降水量 1,600.0mm 最多風向：北西 風速：最大風速 34.1m/s 大気質：二酸化硫黄0.005ppm（年平均）、二酸化窒素0.0012ppm（年平均） 浮遊粒子状物質0.031mg/m3（年平均） 一酸化窒素0.004ppm（年平均）、窒素酸化物0.016ppm（年平均） 光化学オキシダント0.051ppm（昼間の日最高1時間の平均） メタン1.87ppmC（年平均） 全炭化水素2.00ppmC（年平均） グレキシン類0.098pg-TEQ/m3, 水質：水象①河川、湖沼を参照 騒音：46LAeq(dB)（等価騒音レベル（昼）） 振動：-			
(4)生態系等	文献調査	文献名	「久居市田園環境整備マスタープラン」 三重県レッドデータブック2005		
	現地調査の有無	<input type="radio"/> 有・ <input type="radio"/> 無（実施日時 H18.7. H19.10） 別添資料1	聴取調査の有無	<input type="radio"/> 有・ <input type="radio"/> 無	
	調査結果等 ①植物	植生の概要：計画地区は自然植生の面影を残す植生はほとんど見られない。 また、河川沿いには、水田及び畑地が広がり、東側には市街地が広がっている。  貴重な植物個体：計画地区に貴重な植物個体の記載が見られない。  貴重な植物群落：計画地区に貴重な植物群落は分布していない。			
②動物	動物相の概要：計画地区周辺には、きつね、たぬき、ねずみ、もぐら、いたちが生息していることが確認されている。  貴重な動物：計画地区内には、貴重な動物は、見受けられない。				

(5)自然景 観・文化 財等	文献調査	文献名	三重県久居市遺跡分布図 (別図10参照)		
	現地調査の有無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無 (実施日時 )		聴取調査の有無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無
	調査結果等 ①自然景観	<p>自然景観の概要：計画地区周辺の景観は、平坦な地形の田圃地帯である。</p> <p>貴重な自然景観：計画地区は自然植生の面影を残す植生はほとんど見られない。 また、河川沿いには、水田及び畑地が広がり、東側には市街地が広がっている。</p>			
	②文化財、史 跡、名勝等	<p>史跡・名勝・天然記念物：計画地区に指定されているものはない。</p> <p>埋蔵文化財包蔵地：計画地区内に7箇所の集落跡の遺跡がある。</p>			
③野外レクエー ション他	計画地区周辺に立地していない。				
(8)その他、 自然災害 等					

4 事業計画の検討内容（複数案比較が実施できない場合）

複数案比較が実施できない理由	経営体育成基盤整備事業は、ほ場整備を行い優良農地を確保し、農業経営の安定化と地域農業の活性化を推進することを目的としており、この事業以外にない。
----------------	--

※環境配慮事項ごとに、環境配慮度を◎○ーで記入し、その配慮の内容及び配慮度の評価の理由を記入すること。

環境配慮技術指針の配慮目標 ①循環を基調とした持続的発展が可能な社会の構築 ②人と自然が共にある環境の保全 ③やすらぎとうるおいのある快適な環境の創造	環境配慮度 ◎：十分配慮している。 ○：配慮している。 -：特に配慮する必要がない。
--	---

技術指針に基づく環境配慮事項	環境配慮度	環境配慮の内容 (一の場合は、無記入でも可)	配慮度の評価の理由
①-1 地球温暖化防止	○	工事に際して、排出ガス対策型建設機械を使用する。	排出ガス対策
①-2 廃棄物対策	○	工事による発生廃材は、再資源化が可能なものについては資源化処理施設に搬入し、最終処分が必要なものについては適正にしよりする。	リサイクル対策
①-3 生活環境の保全	○	工事に際して、低騒音、低振動型機械の使用に努める。また、土工計画や排水施設計画において工事時期や濁水対策等の検討を行う。	周辺環境対策
①-4 その他重点事項		該当なし	
②-1 野生生物等の生育空間の確保	○	騒音・振動の低減により生育空間の確保に努める。下流域への土砂流出を防止し、濁水対策を講じる。	野生生物への影響を極力抑える。
②-2 希少な野生生物の保護	◎	工事に際して、希少な植物が確認された場合、移植等の保護を行う。また、野生生物保護のため、排水路には魚巢ブロックやスロープパネルを設置する予定である。	希少生物保護対策
②-3 地形、地質等の改変の抑止	○	土量のバランスを考え、地区外に残土の搬出を行わないように考慮する。	土砂搬出時の地区外への土砂流出が軽減される。
②-4 その他重点事項		該当なし	
③-1 緑化、周辺景観との調和		該当なし	
③-2 親水等、ふれあい空間づくり		該当なし	
③-3 その他重点事項		該当なし	
④上記以外の特記事項		該当なし	

5-2 事業計画案の環境配慮に係る評価

従来 of 事業等と比較して優れている点	
今後の課題	
会議での調整を要する事柄	

